

1年対象

令和2年3月吉日

3

2020年 令和2年度 奨学生募集のご案内(概要)

奨学金ご担当者様

一般財団法人 多田脩学育英会
理事長 多田 圭子

令和2年度(2020年)奨学生募集のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃より当育英会にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、令和2年度 第18期生募集につきまして、同封のリーフレットならびに別紙
のとおりご案内申し上げます。
弊会では、道徳的人格の完成を志す啓発心旺盛な新高校1年生を募集いたします。
ご応募にあたっては、募集要項ならびに必要申請書類3種を、弊会 HP4月1日
公開の「修学生制度」欄に記載いたしますので、申請者ならびに保護者には、募集
要項全章を必ずご確認頂きますようお願い申し上げます。
応募書類は学校より一括のうえ、期限内に当会までご郵送下さい。
応募期間は4月1日から5月26日(必着)です。

奨学金ご担当者様には、新年度ご多忙のところお手数をおかけいたしますが、
生徒の皆さんにご案内下さいますようお願い申し上げます。
なお、同封リーフレットを校内にご掲示頂けたら幸甚でございます。
末筆ながら御校の益々のご発展をお祈り申し上げます。

敬具

個人情報の取扱いについて

- 弊会では、応募者申請書類の個人情報は次の業務のみに使用いたします。
(1) 奨学生採用にかかる審査、選考、決定などの業務
(2) 奨学金申請決定者への連絡、手続き、その他これらに付随する業務

Table with 7 main rows: 1. 応募資格, 2. 採用枠, 3. 奨学金, 4. 応募書類, 5. 採用日程, 6. その他, 7. お問い合わせ. Includes details on application periods, review stages, and contact info.

担任もしくは
奨学金担当者まで

巻5

1年対象

公益財団法人 藍教育振興会

令和2年度 奨学金給付 募集要項

1. 交付対象者

- (1) 令和2年に入学した能力及び人物ともに優秀な学生・生徒で奨学援助を希望する者。
(2) 日本育英会その他の団体から学資の援助を受けていない者、又は受ける予定でない者。

2. 推薦人数

前項の条件を満たす人の中から貴校より1名

3. 奨学金

給付した奨学金は返済不要です。

Table showing scholarship amounts: 大学生 月額3万円, 高等専門学校生 月額2万円, 高校生 月額2万円. Includes a note about 4-year installment payment.

給付期間 : 令和2年4月より正規の最短修業年限修了時まで

4. 提出書類

- (1) 奨学生交付願書
(2) 推薦書
(3) 保護者の所得証明書(源泉徴収可)
(4) 過去1年間の成績証明書 ※入学時の調査書でも可

5. 申し込み締切日

令和2年5月13日(水) 当会 必着

6. 交付決定通知

5月末~6月上旬に学校長宛に通知いたします。

7. 申込書送付先

〒830-0022 久留米市城南町8-2-7 田中藍株式会社社内
公益財団法人 藍教育振興会 事務局 松本宛
TEL: 0942-32-6331 FAX: 0942-32-6337

※ 個人情報の取り扱いについて

- ・ 応募書類から得た個人情報は、奨学金給付審査及びその関連業務以外には使用いたしません。
・ 応募書類は返却いたしませんので、予めご了承願います。

担任もしくは
奨学金担当者まで

1年対象

№6

令和2年度公益信託入志奨学基金奨学生募集要項

はじめに

この公益信託は、国内に所在する国公立の全日制普通科高等学校又は同中
等教育学校(後期課程)に在学する生徒で、学業優秀、品行方正かつ人格に
優れながら経済的理由により修学が困難な者に対し奨学資金を給付し、もっ
て社会有用な人材を育成することを念願して、平成24年3月に金子和斗志
氏が設定されたものです。

奨学金を希望される方は、下記の募集要項を熟読の上、書って応募してください。

記

1. 応募できる者

国内に所在する国公立の全日制普通科の高等学校1年又は同中等教育学
校(後期課程)の4年に在学する生徒で、次に該当する者。

- (1) 家族の生計を支える親を失うなど、何らかの理由によって経済的影響を受け、
奨学金を必要とする者
(2) 学業優秀(中学校3年次の国語・数学・理科・社会・英語の評定平均値が5点満
点中、4.4点以上)、品行方正かつ人格に優れる者。

2. 奨学金の金額等

- (1) 奨学金の金額は、月額20,000円とする。
(2) 奨学金の給付期間は、令和2年4月から正規の最短修業年限の終期までとする。
(3) 奨学金は、5月、10月の一定日に6ヶ月分を給付する。
ただし、初年度は10月に1年間分を給付する。
(4) 奨学金の給付方法は、あらかじめ奨学生が当基金に届け出た金融機関の口座に
振り込む。

3. 採用人数

20名程度とする。(他の奨学金との併願・併給可)

4. 出願の手続き

奨学金の給付を志願する者は、次に掲げる申請書類を、在籍する高等学校又は中
等教育学校の学校長を経て、令和2年5月8日(金)【消印有効】までに当基金に提
出するものとする。